



# 日 中 友 好

## 農 業 青 年 と 語 る 会

7月4日～5日中国青年9名が東郷町を訪れ、日中友好「農業青年と語る会」をもち、中国青年との親睦と友好を深めました。

これは、4月～11月まで延岡で民泊し、日本の農業を実習されている中国青年を、日向延岡ユネスコ協会会長の澁澄夫さんが、お連れしたものです。

中国青年との意見交歓を通して親睦と友好を深めるとともに中国青年のものの見方、考え方を知り我々の日常生活を振りかえることを主旨として催されました。

町内の農業などを視察し、夕方からは、本場中国料理による夕食づくりとあって、ミ味み 回の回数も多いようでした。

夜とならばまた来てやどれしののめの

峰はなれゆく夏の白雲

牧 水



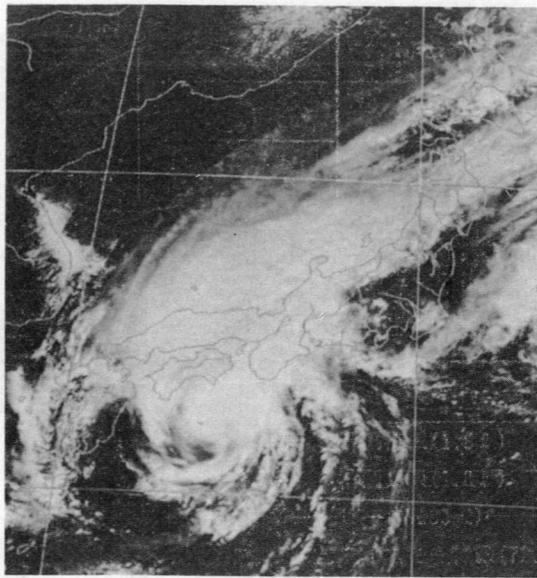
昭和56年 7 月 号 第 360 号

発行/東郷町役場・編集/企画財政課

油断大敵——台風に備えるために必要なのは、何といっても正確な情報と心の準備でしょう。このどちらかでも欠けると、思わぬ台風の被害にあうことがあり、必ずから注意しましょう。正確な情報を得るための予報の聞き方と心の準備について考えてみました。

台風に備えて

# 正確な情報と心の準備で 台風の被害を防ぐ



昭和55年10月14日、気象衛星「ひまわり」から送られてきた台風19号の写真

## 予報の聞き方

△刻々変わる台風の進路  
一度の予報ですべてを判断しない。台風が近づくと、テレビやラジオを通じて「台風情報」が発せられます。その情報を一度だけ聞いて、自分で判断を下すのは大変危険です。台風の進路や勢力は、まるで生き物のように刻々と変化していきます。朝の予報では夕方ごろに上陸との見通しも、午後になって急に早まったり、遅くな

## 心の準備

▽台風の特徴、地域の特性を知ろう  
台風情報では、その台風の東側に強い暴風域があるとか、北側に豪雨域をとまなっているなどと報じます。その情報をもとに、それぞれの台風の特徴を知り、同時にあなたの住んでいる土地の特性——どんな災害が起こりやすいかなど——を知る。これが、台風に対する心の準備をするうえで大切なことです。

例えば、近くに川や沼があり、出水の危険のある場所に住んでいる人の場合、豪雨域をとまな

ったりということがよくあります。正確な情報を得るためには、一度の予報だけでひとりよがりな判断はせず、次々に出される予報を注意深く聞いて、その都度判断するようにしましょう。

## ▽地元の子報を最優先

一口に台風の予報といっても、全国的な予報と、地元の気象台から発表されるものとは、表現に多少の違いがあることがあ



ります。地元の気象台の場合、地元特有の気象状況を踏まえてより細かい点に注意が払われるからです。予報がくい違っている場合は、地元の予報を優先してください。

△台風の大きさや強さの関係を知らう  
台風情報では必ず「大型で並みの台風」などというように、台風の大きさと強さをあわせて発表します。この大きさと強さは必ずしも正比例しませんので注意しましょう。「小型だから安心」とたかをくくっていると、強い台風だったりすることがありますから注意しましょう。

## ▽非常用品を備えよう

台風が近づいたら、いざというときのために次のようなものを用意しましょう。  
▽懐中電燈、トランジスタ・ラジオ(予備の電池も)、当分の食料品、水筒、応急医薬品(かぜ薬、胃腸薬、傷薬、消毒薬、ガーゼなど)、ビニール袋、そのほかお金などの携行品  
これらの非常用品をいつでも持ち出せるようにすると安心です。

## 間接税

# 物品や酒類にかかる税金

一般会計の約三割をまかなう

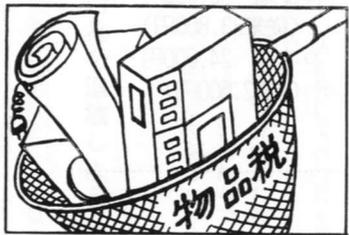
「税金」というと、まず所得税や相続税などの「直接税」を思い浮かべますが、税金にはこれらの直接税とは別に、酒税や物品税などの間接税があります。ところで、直接税と間接税の違いですが、納税義務者と実際に税金を負担する人が同じ人であるような税を直接税、両者が異なるような税を間接税とい

酒 類	小売価格	酒税額	負担率(税率)
清酒特級(1.8ℓ)	2,390円	917円	38.4%
清酒2級(1.8ℓ)	1,220円	169円	13.9%
ビール(633ml)	265円	127円	47.9%
ウイスキー特級(720ml)	2,770円	1,334円	48.2%
ウイスキー2級(720ml)	800円	220円	27.5%

(注) 小売価格は、代表的な商品の一般的な価格です。



うなものに、どのくらいの税金がかかっているかご存じない方もおられるでしょう。酒税と物品税の主なものについて、税金のかけ方や税率を見てください。



いい、清酒、ウイスキーやビールなど十種類に税金がかかっています。

税金は、酒類が製造場から出荷される時に出荷数量に税率をかける従量課税方式になっていますが、値段の高い酒類については、出荷価格に税率をかける従価課税方式がとられています。

税率は、従量課税、従価課税とも、酒の種類、品目、級別、アルコール分などに応じて決められており、主なものは上の表の通りです。

物品税は、比較的安い装飾品、嗜好品、娯楽品などにかかる税金で、その物品の性質

## 物品税の課税対象がふえます

56年10月1日から

今年度の税制改正で十月から新たに物品税の対象となる品目について見てみましょう。

逆に、今年の五月一日から課税最低限が引き上げられたものは、貴石製品等で、今までの課税最低限小売価格が二万五千円だったのが三万七千五百円までに引き上げられました。

## 第二種

- ゴルフ用品、猟銃など…三〇%
- 普通乗用車(排気量二〇〇cc以上)…二二・五%
- 小型乗用車(排気量二〇〇cc以下)…一七・五%
- 小型電気冷蔵庫、ステレオ、ピアノ、カメラなど…一五%

このように、間接税はわたしたちの身の回りにある品物や飲み物などにかかっており、これらの税金で国の一般会計の約三割をまかなっています。

ふだん、それはなしに支払っている税金もまた、福祉の充実や住宅、道路の整備につかわれより豊かな社会生活を送るための貴重な財源となっています。

皆さんこういう方はいらっしやいませんか、役所や公社等の仕事について、説明になっとくがいかない。このようにしてほしい。処理がまらがつている。どうすればよいかわからない。処理がよい。不親切な扱いを受けた。などの苦情や要望など持っても直接関係所や公社には申し出にくいとか、どこに行けばよいか分らないという方のために毎月第三火曜日を相談日と定めてご相談に応じています。遠慮なく気軽に相談してください。

行政相談の案内

子どもの甘えに、じつとほほ笑む母の姿。美しい風景であり、一幅の絵画とも言えます。この美しいおそそかに似た、親子の情愛がそのままに伸びて行けばと願いたいが、やがて、三才、四才、五才ともなれば、チャンネル争いで一騒動、結局は親の負けとなる。中学生ともなれば新車の自転車、高校生となり時計の新品が要求される。十八才、十九才の農家の長男が、自動車を買って入れられず、家を去った例はさらにある。物豊かなこの社会に育った子どもは、小さい時よりの甘え心が何等の抵抗なしに生長した時、この様な現象が出来るのである。昨今

点描 (一)

甘えっ子と母親

張が生れ、甘え心や欲求の芽がぐんぐん伸びて来るのです。愈々分別ある母親の姿勢が要求されてくるのです。フランスの母親は道で転んだ子どもに絶対手をかさない。泣きながらも独りで立ちあがるのを待っています。日本の母親たちに見せ

いたより甘え、欲求が満たされて育った子どもは、青少年になって急にがまんせよと言っても、かんとんに納得は出来ません。近時青少年の非行が新聞、テレビを賑わしていますが、その大部分が中流以上の家庭に育っている例を見ると、これ等の青少年が、

東郷町社会教育委員 都甲 鶴男

森林国営保険 災害は防げなくても 損害は防げます



森林が育ち、一人前の木材として木を切り出せるようになるまでには、多くの人手と経費を要し、長い年月が必要で、丹精込めて造る森林も、ひとたび災害に遭うと、大きな損害を受けるばかりでなく、それまでの苦勞もだいたしなくなってしまいます。このような災害(火災、気象災害、風・水・雪・干・凍・潮害、噴火災)から、大切な森林を守るのが「森林国営保険」です。この「森林国営保険」は、わずかな掛金で、災害を受けたときには国が確実に損害を補償する、森林所有者の強い味方といえます。

ところで、現在の加入状況は、木を植えてから十年前後の幼齢林を中心に、保険の対象となる森林の約三割程度です。この冬の豪雪で被害を受けた森林を見ると、二十年生前後が中心で、

今まで大切に育ててきた森林が大きな打撃を受けました。被害額も約七百二十億円(昭和五十六年三月十六日現在)と大きいのですが、これらの中、高齢林の保険加入が少なかつたため森林国営保険などで補償される額は、被害額のわずか数%にとどまると見込まれています。「わたしの山は大丈夫」と思っても、災害はいつ、どんなとき襲ってくるかも知れません。しかし、「森林国営保険」に加入していれば、災害を防ぐことはできなくても、損害は防げます。森林所有者の皆さん、いざというときのために、森林国営保険に加入しましょう。詳しくは都道府県・市町村の林務担当課、または森林組合連合会、森林組合にお問い合わせください。

告知板 児童扶養手当 特別児童扶養手当

昭和56年8月分から引き上げられます



児童扶養手当、特別児童扶養手当が昭和56年8月分からそれぞれ次の通り引き上げられます。

- 〈児童扶養手当〉
○児童1人 31,200円 (従来29,300円)
○児童2人 36,200円 (同34,300円)
〈特別児童扶養手当〉
○1級 36,000円 (従来33,800円)
○2級 24,000円 (同22,500円)

駐在所たより

油断大敵

水の事故は 交通事故の三倍

毎年六・七・八月の三カ月に水の事故が増発します。そして多くの犠牲者がでています。その数は同期の交通事故の三倍になるそうです。

暴走行為を追放しよう

夏は居眠り過労などによる重大事故が増えるほか、若者による暴

- 職業は 大工、左官、会社員で 55%
●20歳以下 70%
●自動車は四輪車 86%

まちのうごき

Table with population statistics: 人口 6,576人 (△11), 男 3,190人 (△6), 女 3,386人 (△5), 世帯数 1,780戸 (8), 56年6月1日現在, ( )は対前月比

牧水先生の生涯 ③

那須九市氏が孝行の歌を書いてくれと乞いました。先生は「オレは不幸の子だから孝行の歌は出来ないよ」と断りました。再三再四乞はれて「老いゆきてかへらぬものを父母の老いゆく姿みまもれよ子よ」と書いて与えました。先生宅の隣に矢野寅吉という老人がいました。先生が幼いころから「繁坊(はるぶち)繁坊」と呼んで大変可愛って炭焼がまなどでつれて行ってくれました。先生も「寅おちゃん」「寅おちゃん」と呼んで親しんでいました。牧水先生が父病氣看護のため帰省中も親身に慰めてくれたのはこの寅おちゃんでした。先生が帰省したことを寅おちゃんには出稼先できき、酒を一本携えて来て先生と久し振りの出合いを喜び合いました。酒間で寅おちゃんが「繁坊もこんなにえらくなつたのだから、もう繁坊であるまい何と呼んだらいいだろうか」と云いますと、先生は「いや一生繁坊と呼んでくれアアそうだ寅おちゃんに歌をあげるよ」といって短冊を与え

塩月 儀市



作文募集

省資源・省エネルギー

県では、県民の省資源・省エネルギーに対する意識の啓発を目的として、次のとおり、作文を募集しています。

くらしの中の具体的実践例や提案を作文し応募してください。

募集期間

昭和56年7月20日～9月10日

▽対象 小・中学生、高校生、一般

▽内容

次の四つの題目の中から一つを選び、省資源・省エネルギーに關する具体的な意見や提案等を、四〇〇字詰原稿用紙に小・中学生は三枚程度、高校生・一般は五枚程度にまとめてください。

◎省資源・省エネルギーに関する私の提案

◎我が家の省エネルギー対策

◎ものを大切にすること

◎無駄のない合理的な生活

▽原稿は、鉛筆又は黒ボールペン、黒インクを使用して縦書とし、末尾に住所、氏名、電話番号、年齢、職業又は学校名、学年等を明記してください。

▽応募された原稿はお返ししません。

▽入選作品の著作権は県に帰属するものとします。

▽入選は、優秀賞及び佳作（いずれも若干名）とします。

▽発表

入選者には、直接県から通知します。

▽表彰

入選者は、本年十月に開催予定の「くらしを見直し、あすをひらく」県民大会において表彰します。

▽提出先 (〒880)

宮崎市橋通東2丁目10番1号  
宮崎県福祉生活部消費生活課  
☎0985-241111番  
内線2159

矢野善助さんから図書のお贈り

九州建設機械販売株式会社社長矢野善助氏（本町坪谷出身）から次の図書のご寄贈がありました。厚くお礼を申し上げますとともに中央公民館図書室に備付けていますので町民の皆様の御利用をお願いいたします。

▽図書名

悪の論理、新悪論理、ドクトルジバゴ、ドクトルジバゴⅡ、不思議の国ニッポン、不思議の国ニッポンⅡ、統一不思議の国ニッポン、日本占領秘史上、日本占領秘史下、道なれば、不確定性の時代、仏教の思想上、仏教の思想下、自分主義、統統不思議の国ニッポン、悪魔の選択、爆弾質問覚書き、日本人、三言でいえば、新東方見聞記、蘭におもう、力の条件、守護霊を持つて、心臓病で死なない本、いびつな日本人、唐詩散策、如意自在の生活365章、ザ・ジャパニーズ、アメリカの死んだ日、敵は我に在り、正義の時代、甘い国から来た男、新常識主義のすすめ、心に革命を起こせ、リーダーシップ、大破壊、悪魔の選択下、ユダヤ五千年の知恵、天声人語、統天声人語、自衛隊戦わば、腐敗の時代、死者の書、知的対応の時代、クオリティ・ライフの発想、ポナール展ひろしま美術展。

◎御寄付御礼

昭和五十六年六月十三日から七月十二日までの間に香典返しとしてつきのかたから社会福祉のため御寄付をいただきました。

亡くなられた方の御冥福を謹んでお祈り申し上げますとともにここに厚くお礼申し上げます。

▽迫野内 黒木忠光さんから（与作さん六九才ご死去）

▽迫野内 岩倉武久さんから（ユキさん八五才ご死去）

▽鶴野内 甲斐行雄さんから（正一さん七五才ご死去）

◎心配ごと相談所案内

町社会福祉協議会ではどんなことでも相談できる心配ごと相談所を開設しています。

開設日 八月十八日 第三火曜日  
時間 午前九時～午後三時  
場所 老人福祉館

衛生だより

◎母子相談

日時 8月18日 9時から

場所 老人福祉館

◎一歳六カ月児健診

日時 8月18日 13時から

場所 町立病院

母子手帳を忘れないように！



出生おめでとう

5月届分

赤ちゃんの名	父の名	住所
井本 絵美	留夫	羽坂
黒木 智春	定美	羽坂
新名 義昭	昭夫	福瀬

結婚おめでとう

氏名	住所
戸田 高代	寺迫
宗政 方原	小野田
黒山 木口	坪谷
佐都 藤甲	迫野内
山本 床多	小野田
平海 野野	日向市
奈前 須田	日向市

ご冥福を祈ります

氏名	年齢	住所
鈴原 ユキエ	56	鶴野内
寺原 繁夫	74	坪谷
高山 栄	80	羽坂
長野 トモオ	76	鶴野内
川越 末廣	80	福瀬